

No.	コメント日	分類	コメント内容	コメント対応状況
1	第1回ヒアリング (2023. 1. 18)	申請概要	[MSF-28P型及びMSF-76B型] MSF-28P型及びMSF-76B型の設計方針として記載する項目は、規則適合性に係るもののみとすること。	第22回審査会合(2023. 2. 7)資料(資料1-1及び資料2-1)に反映。
2	第1回ヒアリング (2023. 1. 18)	申請概要	[MSF-28P型及びMSF-76B型] MSF-28P型及びMSF-76B型と先行キャスクとの寸法差異理由について、安全性への考え方に対する説明へと見直すこと。	第22回審査会合(2023. 2. 7)資料(資料1-1及び資料2-1)に反映。
3	第22回審査会合 (2023. 2. 7)	設置許可基準規則16条	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 使用済燃料の収納領域、燃焼度、冷却期間に条件があるが、遮蔽評価や除熱評価の解析条件への考慮方法(評価の代表性)について説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料3-1)に反映。
4	第22回審査会合 (2023. 2. 7)	設置許可基準規則4条、5条、6条、16条	[MSF-28P型] MSF-28P型のバスケット構造が非対称であることについて、強度評価及び安全機能評価での考慮方法を説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料3-1)に反映。
5	第22回審査会合 (2023. 2. 7)	設置許可基準規則16条(除熱)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 中性子遮蔽材(レジン)温度の評価基準値根拠及び評価保守性について説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料3-1)に反映。
6	第22回審査会合 (2023. 2. 7)	設置許可基準規則16条(遮蔽)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 遮蔽評価におけるMCNPコードの適用性について、「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」に則して説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料3-1)に反映。
7	第2回ヒアリング (2023. 2. 20)	設置許可基準規則4条、5条、6条	[MSF-28P型] バスケットプレート構造健全性評価における評価位置の選定理由について、網羅的に説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料1-2及び資料1-3)に反映。
8	第2回ヒアリング (2023. 2. 20)	設置許可基準規則4条、5条、6条	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 特定兼用キャスク横置きの場合において、鉛直方向下向きの地震力により胴上部と下部トランニオンへ荷重が作用するが、構造健全性評価は下部トランニオンだけでなく胴上部の評価結果も示すこと。	第6回ヒアリング資料(資料1-2及び資料2-2)に反映。
9	第3回ヒアリング (2023. 3. 15)	設置許可基準規則16条(除熱)	[MSF-76B型] BWR燃料集合体は約60本の燃料棒から構成されている。除熱評価において、燃料棒毎の濃縮度(崩壊熱量)は全て同じとしているが、実際の使用済燃料集合体は燃料棒毎に濃縮度が異なる。燃料棒毎の濃縮度(崩壊熱量)が異なる場合の燃料被覆管温度へ与える影響について説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料2-3)に反映。
10	第4回ヒアリング (2023. 4. 14)	設置許可基準規則16条(臨界)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 第4表に臨界解析モデル寸法条件の設定根拠が示されているが、条件設定根拠が妥当であることの詳細説明(説明図含む)を追加すること。	第6回ヒアリング資料(資料1-4及び資料2-4)に反映。
11	第5回ヒアリング (2023. 5. 16)	設置許可基準規則16条(遮蔽)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] MCNPコードの適用妥当性説明における保守性を有することの確認方法について、型式指定(MSF-24P(S)型)と同様の方法とするか、本日説明の方針とするか回答すること。なお、本日説明の方針とする場合、MSF-24P(S)型との評価条件の相違点が遮蔽解析結果に与える影響について詳細な説明を行うこと。	第6回ヒアリング資料(資料1-5及び資料2-5)に反映。
12	第5回ヒアリング (2023. 5. 16)	設置許可基準規則16条(遮蔽)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 燃料集合体及びバスケットは均質化した解析モデルとしているが、バスケットセル内の燃料集合体の位置条件を含め、妥当な解析条件であることを説明すること。	第6回ヒアリング資料(資料1-5及び資料2-5)に反映。
13	第6回ヒアリング (2023. 6. 2)	全般	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 指摘事項への回答は、回答の要点を記載すると共に、補足説明資料の該当部分を参照する等、丁寧に記載すること。	第26回審査会合(2023. 6. 22)資料(資料1-3-1)に反映。
14	第6回ヒアリング (2023. 6. 2)	設置許可基準規則16条(臨界)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 中性子実効増倍率が大きくなるバスケットプレート板厚及びバスケット格子内のりの寸法条件がMSF-28P型とMSF-76B型で異なる理由を記載すること。	第26回審査会合(2023. 6. 22)資料(資料1-1-6及び資料1-2-6)に反映。
15	第6回ヒアリング (2023. 6. 2)	設置許可基準規則16条(遮蔽)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] バスケットの空孔のモデル化による線量当量率への影響について、定量的に示すこと。	第26回審査会合(2023. 6. 22)資料(資料1-1-7及び資料1-2-7)に反映。
16	第6回ヒアリング (2023. 6. 2)	設置許可基準規則16条(除熱)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 除熱解析の保守性が中性子遮蔽材温度に与える影響について、定量的な説明を追記すること。	第26回審査会合(2023. 6. 22)資料(資料1-3-1)に反映。
17	第26回審査会合 (2023. 6. 22)	設置許可基準規則16条	[MSF-28P型及びMSF-76B型] 型式証明申請書 添付書類一 第1-6表 安全機能評価結果に記載されている評価結果の数値処理の考え方について説明すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-1)に反映。
18	第26回審査会合 (2023. 6. 22)	設置許可基準規則16条(遮蔽)	[MSF-28P型及びMSF-76B型] MCNP5コードによる線量当量率の計算が適切に行われたと判断する過程について、10個の統計指標を満足しない場合を含めより詳細に説明すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-1、資料2-1及び資料2-2)に反映。